

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの キャッチアップ接種



問合せ先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい ☎ 84-3316)

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人に対し、公平な接種機会を確保する観点から、令和7年3月31日までの間、あらためて接種の機会を提供しています。

対象者 次のすべての項目に該当する人

▷ 亀山市に住民登録がある人

▷ 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

▷ HPVワクチンの接種が合計3回済んでいない人(1回または2回接種した後、接種を中断していた人も対象となります。)

接種期間 令和7年3月31日まで

接種ワクチン HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(2価または4価)

接種回数 3回 ※接種を中断していた人は、残りの回数(2回目または3回目を接種)

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを自費で接種した人に対する費用助成

キャッチアップ接種対象者のうち、定期接種の対象年齢(高校2年生相当年齢以降)を超えて自費で受けた人については、費用の助成を行います。該当する人には申請に必要な書類をお渡ししますので、健康政策課健康づくりグループへご連絡ください。